

「北海道建設産業支援プラン」推進事業

推 進 目 標	推 進 方 策	推 進 項 目	推 進 事 業	事 業 概 要	所管部課グループ 内 線
			●北海道建設業サポートセンター運営	建設業の支援に係る各企業からの様々な相談に対して、各種支援策や専門の相談窓口の紹介、関連する資料の提供や企業連携などの専門的な相談に対応する専門相談員を配置し、迅速かつ的確に対応するための総合的な相談窓口である「北海道建設業サポートセンター」を運営し、相談・支援体制の強化を図る。	建設部 建設管理局 建設情報課 建設業サポートグループ (29-717)
			●地域建設業サポートセンター運営	「北海道建設業サポートセンター」の地域展開により、相談者のニーズに応じたきめ細かな支援と利便性の向上を図る「地域建設業サポートセンター」を運営する。	建設部 建設管理局 建設情報課 建設業サポートグループ (29-717)
1 意識の改 革		○法令遵 守のため に	●建設業法など法制度の遵守の指導	建設工事下請状況等調査、安全パトロール等の実施を通して、建設業法などの関係法令の遵守の指導を強化する。	建設部 建設管理局 建設情報課 建設業グループ (29-703)
			●業界団体等への「建設業法令遵守ガイドライン」・「発注者、受注者間における建設業法令遵守ガイドライン」の周知徹底	建設工事の適正な施工や元請下請関係の適正化など、建設業の健全な発展を促進するため、業界団体などへ「建設業法令遵守ガイドライン」、「発注者、受注者間における建設業法令遵守ガイドライン」の周知徹底を図る。	建設部 建設管理局 建設情報課 建設業グループ (29-703)
			●建設工事下請状況等調査の実施	元請下請関係の実態を把握するため、道発注の建設工事において元請下請間の契約状況等の調査・指導を行う。	農政部 農村振興局 事業調整課 事業管理グループ (27-156) 水産林務部 総務課 管理グループ (28-104) 建設部 建設管理局 建設情報課 工事管理グループ (29-728) 建設部 建築局 計画管理課 管理契約グループ (29-862)

推進目標	推進方策	推進項目	推進事業	事業概要	所管部課グループ内線
1 意識の改革		○法令遵守のために	●安全点検推進事業 (安全パトロールの実施)	建設工事現場における安全管理意識の高揚を啓発するため、道発注の建設工事現場において、安全パトロールを実施し、施工体制や安全対策等の適正化について指導・啓発を行う。	農政部 農村振興局 事業調整課 事業管理グループ (27-156) 水産林務部 総務課 管理グループ (28-104) 建設部 建設管理局 建設情報課 建設業グループ (29-703) 建設部 建築局 計画管理課 営繕企画グループ (29-868)
			●建設業法に基づく監督処分等の厳正な対応	不正行為を行った建設業者に対して、建設業法に基づく監督処分や指名停止等を厳正に行う。	建設部 建設管理局 建設情報課 建設業グループ (29-703)
			●建設ホットラインの活用	建設工事の請負契約上のトラブルに関する相談窓口(建設ホットライン)の活用により、不良・不適格業者の排除に努める。	建設部 建設管理局 建設情報課 建設業グループ (29-703)
2 経営の改革	I 建設業本業の強化	○経営力の向上のために ①経営体質強化に向けた情報の提供・相談体制の整備	●北海道中小企業総合支援センター事業 費補助金	中小企業の経営資源の確保を支援するため、(公財)北海道中小企業総合支援センターが行う各種支援事業に助成する。 ・総合コーディネート事業 中小企業の経営・法律・下請取引などの課題についての相談対応とともに診断・助言を行う。	経済部 経営支援局 中小企業課 中小企業支援グループ (26-219)
			●移動中小企業経営相談事業	中小企業者に道の融資制度、経営指導事業を周知するとともに、個別企業ごとの金融の相談対応や経営に関する助言及び指導等を行い、中小企業の経営の安定、金融の円滑化を図る。	経済部 経営支援局 中小企業課 金融支援グループ (26-364)

推進目標	推進方策	推進項目	推進事業	事業概要	所管部課グループ内線
2 経営の改革	I 建設業本業の強化	○経営力の向上のために ②競争力・経営基盤強化に向けた融資・補助などによる支援	●設備資金貸付事業 ・設備貸与資金貸付事業	<p>小規模事業者等の操業及び経営基盤の強化に必要な設備の導入を促進するため、(公財)北海道中小企業総合支援センターを通じて、必要な資金の貸付、設備の割賦及びリースを実施する。</p> <p>【共通事項】 〔対象者〕常時使用する従業員数が50人以下の小規模企業者(創業前1月(会社設立の場合は2月)以内のものを含む。) 〔対象設備〕創業者の事業のために必要な設備及び小規模企業者等の経営基盤の強化に必要な設備として一定の要件を満たすもの。 〔保証人〕道内在住者2名(法人の場合は、うち1名は代表者)</p> <p>【個別事項】 《資金貸付の場合》 〔貸付額〕50万円～4,000万円(設備導入に要する資金の1/2以内) 〔償還期間〕7年以内 〔貸付利息〕無利子 《割賦販売の場合》 〔設備価格〕100万円～8,000万円 〔割賦期間〕7年以内 〔割賦損料率〕年2.75% 〔保証金〕設備価格の10% 《リースの場合》 〔設備価格〕100万円～8,000万円 〔リース期間〕3～7年 〔リース料率〕3.004%～1.406%(月額)</p>	経済部 経営支援局 中小企業課 近代化資金グループ (26-381)
			●中小企業総合振興資金	<p>「建設業等新分野進出特別貸付」により、新たな事業分野への進出や事業転換等を行う建設業者等に対し、必要な事業資金の融資の円滑化を図ることにより、雇用の維持・安定に資する。</p> <p>《融資対象》 建設業者等であって、次の事業を行う者 ・新たな事業分野への進出又は事業転換を行う者 ・合併等により新たな事業展開を行い、経営体質の強化を図ろうとする者 《資金使途》事業資金(保証付き道制度融資の借換えに要する資金を含む) 《融資金額》1億円以内 《融資期間》10年以内(うち据置3年以内) 《融資利率》融資期間に応じて年1.4%～2.0%</p>	経済部 経営支援局 中小企業課 金融支援グループ (26-364)

推進目標	推進方策	推進項目	推進事業	事業概要	所管部課グループ内線
2 経営の改革	I 建設業本業の強化	○経営力の向上のために ②競争力・経営基盤強化に向けた融資・補助などによる支援	●建設業経営力強化総合対策事業費（新規）	公共工事の縮減や景気の低迷など、厳しい経営環境にある中小建設業者等が経営の改革に向けて実施する新商品や新役務の研究開発、販路開拓、人材育成といった取組に対して支援し、建設業の新分野進出や新事業展開を促進する。 ○新分野進出販路開拓支援事業 流通の専門家によるフォーラムや個別相談会、商品展示会の開催 ○建設業経営基盤強化等補助金 ・補助率 1/2 以内 ・補助額 500 万円以内	建設部 建設管理局 建設情報課 建設業サポートグループ (29-717)
			●ISO 14001(環境管理に関する国際規格)や北海道環境マネジメントシステムスタンダード(HES)などの環境管理システムの認証取得	道内事業者におけるISO14001、HES等の環境管理システムの認証取得に係る道の支援制度の積極的な活用を促進するなど、関係団体等と連携を図り普及に努める。	環境生活部 環境局 環境推進課 環境行動推進グループ (24-206)
		○建設業経営効率化の促進のために	●ゼロ国債・ゼロ道債など債務負担行為の活用	債務負担行為等の予算を活用し、端境期における工事発注の平準化等を図る。	総合政策部 計画推進局 社会資本グループ (23-731)
		●三者検討会の推進	道発注工事において、工事を円滑に施工するため、工事施工前に発注者、施工者、設計者による施工条件や設計の考え方などの確認を行う三者検討会の推進を図る。	建設部 建設管理局 技術管理課 技術管理グループ (29-163)	
		●地方建設業経営効率化協議会の開催	地方建設業協会等と各建設管理部で具体的な建設現場の効率化の検討を行い、経営効率化の取組の促進を図る。	建設部 建設管理局 建設情報課 建設業サポートグループ (29-717) 技術管理課 技術管理グループ (29-161)	
		●電子調達(CALS/EC)の普及促進	工事に関する受発注者間の情報共有や成果品等の電子納品を進め、工事施工の迅速化やIT技術の向上により、経営の強化を図る。	建設部 建設管理局 技術管理課 積算管理グループ (29-168)	

推進目標	推進方策	推進項目	推進事業	事業概要	所管部課グループ内線
2 経営の改革	I 建設業本業の強化	○技術力の向上のために	●公共工事における新技術の積極的活用	公共工事において、新技術の積極的な活用に努める。	建設部 建設管理局 技術管理課 技術管理グループ (29-163)
			●北国にふさわしい良質な住宅ストックの形成	北海道の住まいに必要な性能を備え、断熱気密に関する認定技術者による設計、施工が義務付けられるとともに、設計図書や工事写真、使用資材などの工事記録を第三者機関が保管する仕組みで建てられる北方型住宅・北方型住宅 ECO の一層の普及により、北海道にふさわしい住まいづくりの推進と建築技術力の向上を図る。	建設部 住宅局 建築指導課 建築企画グループ (29-470)
			●既存住宅の基本性能の向上	既存住宅のバリアフリー、省エネルギー、耐震性能などの基本性能の向上を図り、良質な住宅ストックの形成を進めるため、住宅関連事業者等と共同で既存住宅の事前診断・評価手法や改善技術の普及を図る。	建設部 住宅局 建築指導課 建築企画グループ (29-470)
			●耐震診断・改修を担う人材の技術力の向上	既存住宅の耐震化を促進するため、耐震診断・改修技術講習会の開催や住宅耐震化の手引きなどを活用し、技術力の向上を図る。	建設部 住宅局 建築指導課 建築安全推進グループ (29-478)
			●環境に配慮した住宅建築技術の開発、普及	高断熱・高気密住宅の建築技術をさらに発展させるとともに、BIS、BIS-E（断熱気密施工技術者）の取得など、住宅関連事業者の設計・施工技術の向上、習得を支援する。	建設部 住宅局 建築指導課 建築企画グループ (29-470)
			●入札参加資格審査における技術力の評価	入札参加資格審査において、経営事項審査項目や工事施行成績について評価を行う。	農政部 農村振興局 事業調整課 事業管理グループ (27-156) 水産林務部 総務課 管理グループ (28-104) 建設部 建設管理局 建設情報課 工事管理グループ (29-728) 技術管理課 技術管理グループ (29-163) 建築局 計画管理課 管理契約グループ (29-862)

推進目標	推進方策	推進項目	推進事業	事業概要	所管部課グループ内線
2 経営の改革	I 建設業本業の強化	○技術力の向上のために	●総合評価方式の拡充	価格に加え価格以外の技術力などの要素も総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式を拡充し、技術力の向上に取り組む企業に対する積極的な評価を行う。	農政部 農村振興局 事業調整課 事業管理グループ (27-156) 水産林務部 総務課 管理グループ (28-104) 建設部 建設管理局 建設情報課 工事管理グループ (29-728) 技術管理課 技術管理グループ (29-162) 建設部 建築局 計画管理課 営繕企画グループ (29-868)
			●優れた企業や現場技術者に対する表彰	施工技術の一層の向上や品質確保を目的に優秀業者を表彰するとともに、個々の技術者の技術力向上に向けた取組意欲を高めるため、特に優れた現場技術者を表彰する。	農政部 農村振興局 事業調整課 事業管理グループ (27-156) 水産林務部 総務課 管理グループ (28-104) 建設部 建設管理局 建設情報課 工事管理グループ (29-728) 建設部 建築局 計画管理課 営繕企画グループ (29-868)

推進目標	推進方策	推進項目	推進事業	事業概要	所管部課グループ内線
2 経営の改革	I 建設業本業の強化	○技術力の向上のために	●経常建設共同企業体の活用	経常建設共同企業体の結成により、継続的な協業関係を確保し、経営力や施工力の強化に取り組む企業の活用を図る。	農政部 農村振興局 事業調整課 事業管理グループ (27-156) 水産林務部 総務課 管理グループ (28-104) 建設部 建設管理局 建設情報課 工事管理グループ (29-728) 建設部建築局 計画管理課 管理契約グループ (29-862)
			●建設業経営力強化 総合対策事業費 (新規・再掲)	公共工事の縮減や景気の低迷など、厳しい経営環境にある中小建設業者等が経営の改革に向けて実施する新商品や新役務の研究開発、販路開拓、人材育成といった取組に対して支援し、建設業の新分野進出や新事業展開を促進する。 ○新分野進出販路開拓支援事業 流通の専門家によるフォーラムや個別相談会、商品展示会の開催 ○建設業経営基盤強化等補助金 ・補助率 1/2 以内 ・補助額 500 万円以内	建設部 建設管理局 建設情報課 建設業サポートグループ (29-717)
		○道内中小企業者の受注機会確保のために	●中小企業者等に対する受注機会の確保 ・拡大	「中小企業者等に対する受注機会の確保に関する推進方針」に基づき、各種発注にあたり、道内建設業者の受注機会の確保を図る。	経済部 経営支援局 中小企業課 中小企業支援グループ (26-220)
		●一般競争入札における地域要件の設定	入札手続きの客観性・透明性をより高め公正な競争を促進させる観点から、一般競争入札の適切な活用を図ることとしているが、この活用にあたっては、競争性を確保しつつ入札の参加要件として地域要件を設定することにより、道内中小建設業者の受注機会の確保に努める。	農政部 農村振興局 事業調整課 事業管理グループ (27-156) 水産林務部 総務課 管理グループ (28-104) 建設部 建設管理局 建設情報課 工事管理グループ (29-728) 建設部建築局 計画管理課 管理契約グループ (29-862)	

推進目標	推進方策	推進項目	推進事業	事業概要	所管部課グループ内線
2 経営の改革	I 建設業本業の強化	○道内中小企業者の受注機会確保のために	●分離・分割発注の推進	公共工事においては、効率的執行を通じたコスト縮減を図る観点から適切な発注ロットの設定が要請されているところであり、かかる要請を前提に分離・分割して発注することにより、道内中小建設業者の受注機会の確保に努める。	農政部 農村振興局 事業調整課 事業管理グループ (27-156) 水産林務部 総務課 管理グループ (28-104) 建設部 建設管理局 建設情報課 工事管理グループ (29-728) 建設部建築局 計画管理課 営繕企画グループ (29-868)
			●経常建設共同企業体の活用(再掲)	優良な中小・中堅建設業者が継続的な協業関係を確保することにより、その経営力・施工力を強化するため結成した経常建設共同企業体を活用し、道内中小建設業者の受注機会の確保に努める。	農政部 農村振興局 事業調整課 事業管理グループ (27-156) 水産林務部 総務課 管理グループ (28-104) 建設部 建設管理局 建設情報課 工事管理グループ (29-728) 建設部建築局 計画管理課 管理契約グループ (29-862)
			●下請における道内建設業者の活用	道発注工事の請負業者に対して、道内建設業者を下請に選定するよう要請する。	農政部 農村振興局 事業調整課 事業管理グループ (27-156) 水産林務部 総務課 管理グループ (28-104) 建設部 建設管理局 建設情報課 工事管理グループ (29-728) 建設部建築局 計画管理課 管理契約グループ (29-862)

推進目標	推進方策	推進項目	推進事業	事業概要	所管部課グループ内線
2 経営の改革	I 建設業本業の強化	○道内中小企業者の受注機会確保のために	●他の機関への受注機会の確保の要請	国、J R北海道、東日本高速道路株式会社、北海道新幹線建設局などの発注機関に対し、道内中小建設業者の受注機会の確保のための措置を講ずるよう要請する。	建設部 建設管理局 建設情報課 工事管理グループ (29-702)
		○民間需要の開拓・拡大のために	●道内産建築部資材の販路の拡大	住宅見本市への出展などにより、道内産建築部資材の道外市場への販路拡大の機会を創出する。	建設部 住宅局 建築指導課 建築企画グループ (29-470)
			●循環型の住宅市場形成	既存住宅の流通を促進するため、既存住宅の現況調査、改修等施工履歴情報の記録保管、住宅品質情報の提供などの仕組みづくりを進める。	建設部 住宅局 建築指導課 建築企画グループ (29-470)
			●既存住宅の基本性能の向上(再掲)	既存住宅のバリアフリー、省エネルギー、耐震性能などの基本性能の向上を図り、良質な住宅ストックの形成を進めるため、住宅関連事業者等と共同で既存住宅の事前診断・評価手法や改善技術の普及を図る。	建設部 住宅局 建築指導課 建築企画グループ (29-470)
			●住宅・建築物の耐震化の促進	道及び市町村の耐震改修促進計画に基づき、市町村の助成制度の創設を促し、既存住宅等の耐震改修に対する環境整備を進め、住宅・建築物の耐震化を促進するとともに、民間建設工事の需要の拡大を図る。	建設部 住宅局 建築指導課 建築安全推進グループ (29-478)
			●借上げ公営住宅の普及	民間事業者が建設した住宅を公営住宅として借り上げる借上げ公営住宅制度について、市町村に対し普及啓発を図る。	建設部 住宅局 住宅課 計画指導グループ (29-517)
			●建設業経営力強化総合対策事業費(新規・再掲)	公共工事の縮減や景気の低迷など、厳しい経営環境にある中小建設業者等が経営の改革に向けて実施する新商品や新役務の研究開発、販路開拓、人材育成といった取組に対して支援し、建設業の新分野進出や新事業展開を促進する。 ○新分野進出販路開拓支援事業 流通の専門家によるフォーラムや個別相談会、商品展示会の開催 ○建設業経営基盤強化等補助金 ・補助率 1/2 以内 ・補助額 500 万円以内	建設部 建設管理局 建設情報課 建設業サポートグループ (29-717)

推進目標	推進方策	推進項目	推進事業	事業概要	所管部課グループ内線
2 経営の改革	I 建設業本業の強化	○企業連携の促進のために	●経常建設共同企業体の活用（再掲）	経常建設共同企業体の結成により、継続的な協業関係を確保し、経営力や施工力の強化に取り組む企業の活用を図る。	農政部 農村振興局 事業調整課 事業管理グループ （27-156） 水産林務部 総務課 管理グループ （28-104） 建設部 建設管理局 建設情報課 工事管理グループ （29-728） 建設部 建築局 計画管理課 管理契約グループ （29-862）
			●合併等に対する入札参加資格の優遇措置	真に経営力・技術力の強化に資するための合併等に対し、入札参加資格の優遇措置を行う。	農政部 農村振興局 事業調整課 事業管理グループ （27-156） 水産林務部 総務課 管理グループ （28-104） 建設部 建設管理局 建設情報課 工事管理グループ （29-728） 建設部 建築局 計画管理課 管理契約グループ （29-862）
			●中小企業総合振興資金（再掲）	「建設業等新分野進出特別貸付」により、新たな事業分野への進出や事業転換等を行う建設業者等に対し、必要な事業資金の融資の円滑化を図ることにより、雇用の維持・安定に資する。 《融資対象》 建設業者等であって、次の事業を行う者 ・新たな事業分野への進出又は事業転換を行う者 ・合併等により新たな事業展開を行い、経営体質の強化を図ろうとする者 《資金使途》事業資金（保証付き道制度融資の借換えに要する資金を含む） 《融資金額》1億円以内 《融資期間》10年以内（うち据置3年以内） 《融資利率》融資期間に応じて年1.4%～2.0%	経済部 経営支援局 中小企業課 金融支援グループ （26-364）

推進目標	推進方策	推進項目	推進事業	事業概要	所管部課グループ内線
2 経営の改革	I 建設業本業の強化	○企業連携の促進のために	●高度化資金貸付事業	<p>中小企業者が設立した事業協同組合等が、事業の共同化等、中小企業の経営基盤強化を目的として必要な施設を整備する場合に、北海道が長期・低利の資金を直接貸付ける。</p> <p>相手方：事業協同組合、協業組合等 対象施設：土地、建物、構築物、設備 貸付限度：貸付対象施設の取得に要する費用の原則 80 %以内 貸付利率：年 1.05%(特定の事業については無利子) (H23.4.1 から実施) 償還期間：20 年以内 (据置期間 3 年以内) その他：貸付にあたっては物的担保、連帯保証人等を必要とする。</p>	<p>経済部 経営支援局 中小企業課 近代化資金グループ (26-378)</p>
			●建設業経営改革総合支援事業	<p>建設業団体が行う新成長戦略分野への参入や企業再編等による経営基盤強化の取組に対し、経費の一部を助成する。</p> <p>○補助対象団体 ・北海道建設業協会 地方建設業協会 業種別団体 ○補助対象事業 ・新成長戦略分野への参入における課題に対応した取組 ・企業再編等により経営基盤を強化する取組 ○補助額等 ・補助率 1/2 以内 ・補助額 100 万円以内</p>	<p>建設部 建設情報課 建設業サポートグループ (29-717)</p>
			●建設業経営力強化総合対策事業費 (新規・再掲)	<p>公共工事の縮減や景気の低迷など、厳しい経営環境にある中小建設業者等が経営の改革に向けて実施する新商品や新役務の研究開発、販路開拓、人材育成といった取組に対して支援し、建設業の新分野進出や新事業展開を促進する。</p> <p>○新分野進出販路開拓支援事業 流通の専門家によるフォーラムや個別相談会、商品展示会の開催 ○建設業経営基盤強化等補助金 ・補助率 1/2 以内 ・補助額 500 万円以内</p>	<p>建設部 建設管理局 建設情報課 建設業サポートグループ</p>
		○公正な市場環境づくりのために ①透明で公正な競争の促進	●一般競争入札の適切な活用	<p>手続きの客観性・透明性をより高め公正な競争を促進させる観点から、一般競争入札の適切な活用を図る。</p>	<p>農政部 農村振興局 事業調整課 事業管理グループ (27-156) 水産林務部総務課 管理グループ (28-104) 建設部建設管理局 建設情報課 工事管理グループ (29-728) 建設部建築局 計画管理課 管理契約グループ (29-862)</p>

推進目標	推進方策	推進項目	推進事業	事業概要	所管部課グループ内線
2 経営の改革	I 建設業本業の強化	○公正な市場環境づくりのために ①透明で公正な競争の促進	●総合評価方式の拡充（再掲）	一般競争入札の導入に伴う課題である不良不適格業者の排除や品質の確保に効果のある総合評価方式を拡充する。	農政部 農村振興局 事業調整課 事業管理グループ （27-156） 水産林務部総務課 管理グループ （28-104） 建設部建設管理局 建設情報課 工事管理グループ （29-728） 技術管理課 技術管理グループ （29-152） 建設部建築局 計画管理課 営繕企画グループ （29-868）
		○公正な市場環境づくりのために ②不良不適格業者の排除	●適正な施工体制のチェック	工事現場等における施工体制の点検・確認を行い、建設業法違反等が認められたときは、許可行政庁に通知する。	農政部 農村振興局 事業調整課 事業管理グループ （27-156） 水産林務部 総務課 管理グループ （28-104） 建設部建設管理局 建設情報課 工事管理グループ （29-728） 建設部建築局 計画管理課 管理契約グループ （29-862）
			●指名停止等の厳正な運用	不正行為等を行った建設業者に対して、指名停止等により厳正に対処し、公正な競争を妨げたり、公共工事の品質確保や適正な施工体制の確保等の支障となる不良・不適格業者の排除に努める。	農政部 農村振興局 事業調整課 事業管理グループ （27-156） 水産林務部 総務課 管理グループ （28-104） 建設部 建設管理局 建設情報課 工事管理グループ （29-728） 建設部建築局 計画管理課 管理契約グループ （29-862）

推進目標	推進方策	推進項目	推進事業	事業概要	所管部課グループ内線
2 経営の改革	I 建設業本業の強化	○公正な市場環境づくりのために ②不良不適格業者の排除	●暴力団排除の徹底	「北海道暴力団の排除の推進に関する条例」により、道発注工事からの暴力団関係建設業者の排除や暴力団員等による不当介入の排除を徹底する。	農政部 農村振興局 事業調整課 事業管理グループ (27-156) 水産林務部 総務課 管理グループ (28-104) 建設部 建設管理局 建設情報課 工事管理グループ (29-728) 建設部 建築局 計画管理課 管理契約グループ (29-862) 環境生活部 くらし安全局 くらし安全推進課 (24-175)
		○公正な市場環境づくりのために ③適正な施工の確保	●低入札による契約の適正かつ確実な履行の確保	低入札価格調査基準価格を下回る価格により落札した者と契約する場合における措置として、履行保証割合の引上げ、前払金支払割合の引下げを行うなど契約の適正かつ確実な履行の確保に努める。	農政部 農村振興局 事業調整課 事業管理グループ (27-156) 水産林務部 総務課 管理グループ (28-104) 建設部 建設管理局 建設情報課 工事管理グループ (29-728) 建設部 建築局 計画管理課 管理契約グループ (29-862)

推進目標	推進方策	推進項目	推進事業	事業概要	所管部課グループ内線
2 経営の改革	I 建設業本業の強化	○公正な市場環境づくりのために	●施工体制のチェックの強化	最低制限価格並びに低入札価格調査基準価格近傍の低価格で落札された工事を対象に実施している重点監督及び施工現場の調査に加えて、下請け発注予定額や安全管理費等を含む詳細な工事内訳書の提出を求めるなど、施工体制チェックの強化に努める。	農政部 農村振興局 事業調整課 事業管理グループ (27-156) 水産林務部 総務課 管理グループ (28-104) 建設部 建設管理局 建設情報課 工事管理グループ (29-728) 建設部 建築局 計画管理課 管理契約グループ (29-862)
		◎適正な施工の確保			
	II 新分野進出	○新分野進出への支援のために ①新分野進出に向けた情報提供の実施、相談体制の整備	●メールマガジンの発行	建設業者等に支援施策等の情報をタイムリーに提供するため、メールマガジン『建設業チャレンジ通信「道しるべ」』を発行する。	建設部 建設管理局 建設情報課 建設業サポートグループ (29-717)
			●新分野進出優良建設企業表彰及び優良事例発表会	建設業から新分野への進出に取り組み、他の模範となる優れた成果を収めている建設企業等を表彰するとともに、受賞企業の事例発表会を開催し、先行企業の優れた取組を広く周知する。	建設部 建設管理局 建設業サポートグループ (29-717)
		●北海道中小企業総合支援センター事業費補助金(再掲)	(公財)北海道中小企業総合支援センターに総合相談窓口を設置するほか、センター支所(道南、道東、道北)に地域における相談窓口を開設する。	経済部 経営支援局 中小企業課 中小企業支援グループ (26-219)	
		●環境・エネルギービジネス育成振興事業(新規)	環境・エネルギービジネスへの参入を活性化するため、(公財)北海道中小企業総合支援センターが行う各種事業に対し支援を行い、総合支援体制を整備・機能強化する。	経済部 産業振興局 環境・エネルギー室 環境産業振興グループ (26-165)	

推進目標	推進方策	推進項目	推進事業	事業概要	所管部課グループ内線
2 経営の改革	Ⅱ 新分野進出	○新分野進出への支援のために ②企業の取組段階に応じた総合的な支援	●地域中小企業密着支援事業	<p>地域の中小企業に対して、「企業の早期再生・経営力強化」、「攻めの経営(新分野進出など)へのスタートアップ・事業化」といった一連の取り組みを個別企業等の状況に合わせて段階的かつ総合的に支援する。</p> <p>(1)中小企業早期再生支援体制 ○6産業支援機関に配置した再生支援マネージャーが地域の金融機関と連携するなどして経営改善支援を行うとともに、経営者の財務に対する意識変革を促進する。</p> <p>(2)新事業展開スタートアップ支援 ○6産業支援機関に配置したインキュベーションマネージャーが新事業展開の過程における企業の課題解決を支援し、新分野進出等への展開をスタートした企業の販路拡大や製品改良の支援を図る。 ○ビジネスプラン作成の専門家による基礎知識の学習機会を設定するとともに、個別企業の実際のアイデアに講師が個別アドバイスしながら、ビジネスプランづくりを支援する。</p>	<p>経済部 経営支援局 中小企業課 中小企業支援グループ (26-227、 26-226)</p>
			●建設業経営改革総合支援事業(再掲)	<p>建設業団体が行う新成長戦略分野への参入や企業再編等による経営基盤強化の取組に対し、経費の一部を助成する。</p> <p>○補助対象団体 ・北海道建設業協会 地方建設業協会 業種別団体</p> <p>○補助対象事業 ・新成長戦略分野への参入における課題に対応した取組 ・企業再編等により経営基盤を強化する取組</p> <p>○補助額等 ・補助率 1/2 以内 ・補助額 100 万円以内</p>	<p>建設部 建設情報課 建設業サポートグループ (29-717)</p>
			●建設業経営力強化総合対策事業費(新規・再掲)	<p>公共工事の縮減や景気の低迷など、厳しい経営環境にある中小建設業者等が経営の改革に向けて実施する新商品や新役務の研究開発、販路開拓、人材育成といった取組に対して支援し、建設業の新分野進出や新事業展開を促進する。</p> <p>○新分野進出販路開拓支援事業 流通の専門家によるフォーラムや個別相談会、商品展示会の開催</p> <p>○建設業経営基盤強化等補助金 ・補助率 1 / 2 以内 ・補助額 500 万円以内</p>	<p>建設部 建設管理局 建設情報課 建設業サポートグループ (29-717)</p>

推進目標	推進方策	推進項目	推進事業	事業概要	所管部課グループ内線
2 経営の改革	Ⅱ 新分野進出	○新分野進出への支援のために ②企業の取組段階に応じた総合的な支援	●地域若年者雇用奨励事業	地域の将来を担う若者の雇用の場を創出するため、若年者の雇い入れを伴う新規開業や新事業展開を行う中小企業者等に対し、事業費を助成するとともに、雇い入れの状況に応じた奨励金を支給する。 ○補助対象者 ・中小企業者、中小企業団体、NPO法人等 ○補助要件 ・新規開業、新事業展開の取組実施（札幌市を除く） ・若年者（39歳以下）2名以上を正規雇用し、かつ3カ月以上継続雇用していること。 ○補助金の率及び額 補助対象経費の2分の1以内 150万円上限 ○奨励金の額（限度10人まで） 若年者の正規雇用者1人につき ・2～4人 15万円（既卒3年以内の者20万円） ・5～10人 30万円（1人目から）	経済部 労働局 雇用労政課 地域雇用再生グループ (26-765)
			●農商工連携ファンド	農林漁業者と中小企業者が連携して取り組む新商品・新サービスの開発、販路拡大などを重点的に支援する。 助成枠 3,600万円	経済部 産業振興局 食関連産業室 食クラスター推進グループ (26-133)
			●中小企業応援ファンド	中小企業者が取り組む競争力の強化やクラスター形成、地域資源等を活用した新商品・新サービス開発等の取組を重点的に支援する。 助成枠 1.5億円	経済部 産業振興局 産業振興課 産業企画グループ (26-862)
			●中小企業競争力強化促進事業	中小企業の競争力の強化を促進するため、「北海道産業振興条例（通称）」に基づき、中小企業等が行う製品開発や市場開拓、人材育成等の取組に対し、（財）北海道中小企業総合支援センターが助成する事業に必要な資金を措置する。	経済部 産業振興局 産業振興課 産業企画グループ (26-862)
			●地域づくり総合交付金（地域づくり推進事業（新産業創造事業））	（一般事業） 地域における新規成長分野を中心とした、新産業の創造に向けた事業及び生活に関連した新たなサービス業の創造に向けた事業に助成する。 （特別対策事業） 構造改革等の影響が大きい中小企業者等の新産業創造や経営多角化を促進する事業及び新たな人材を受け入れることによりニュービジネスを展開し市場規模の拡大等を促進する事業に助成する。	総合政策部 地域づくり支援局 地域再生グループ (23-479)

推進目標	推進方策	推進項目	推進事業	事業概要	所管部課グループ内線
2 経営の改革	Ⅱ 新分野進出	○新分野進出への支援のために ②企業の取組段階に応じた総合的な支援	●中小企業総合振興資金（再掲）	「建設業等新分野進出特別貸付」により、新たな事業分野への進出や事業転換等を行う建設業者等に対し、必要な事業資金の融資の円滑化を図ることにより、雇用の維持・安定に資する。 《融資対象》 建設業者等であって、次の事業を行う者 ・新たな事業分野への進出又は事業転換を行う者 ・合併等により新たな事業展開を行い、経営体質の強化を図ろうとする者 《資金使途》事業資金（保証付き道制度融資の借換えに要する資金を含む） 《融資金額》1億円以内 《融資期間》10年以内（うち据置3年以内） 《融資利率》融資期間に応じて年1.4%～2.0%	経済部 経営支援局 中小企業課 金融支援グループ （26-364）
			●競争入札参加資格審査における新分野進出に対する技術・社会点の加点	新分野進出に係る投資を行った建設業者等に対して、道の 建設工事に係る 競争入札参加資格審査において技術・社会点で加点する。	建設部 建設管理局 建設情報課 建設業サポートグループ （29-717）
			●環境・エネルギービジネス育成振興事業（新規・再掲）	環境・エネルギービジネスへの参入を活性化するため、（公財）北海道中小企業総合支援センターが行う各種事業に対し支援を行い、総合支援体制を整備・機能強化する。	経済部 産業振興局 環境・エネルギー室 環境産業振興グループ （26-165）
		○一次産業・関連ビジネス等への参入のために	●農業経営総合支援事業（担い手育成支援事業）	農業生産法人設立に向けた研修会及び個別の設立相談の開催等を実施する。	農政部 農業経営局 農業経営課 経営体育成グループ （27-372）
		○環境リサイクル関連ビジネス等への参入のために	●リサイクル技術研究開発補助事業	概ね3年以内の事業化を前提に行われる産業廃棄物のリサイクル等に係る研究開発への助成を行う。	環境生活部 環境局 循環型社会推進課 循環推進グループ （24-331）
			●循環資源利用促進施設設備整備費補助事業（拡充）	産業廃棄物の排出事業者・リサイクル事業者が行うリサイクル設備等の整備への助成を行う。	環境生活部 環境局 循環型社会推進課 循環推進グループ （24-331）

推進目標	推進方策	推進項目	推進事業	事業概要	所管部課グループ内線
2 経営の改革	Ⅱ 新分野進出	○環境リサイクル関連ビジネス等への参入のために	●リサイクル産業創出事業費補助事業	中小企業等が行う産業廃棄物のリサイクル製品等の事業化に向けた実証実験や市場調査に対する助成を行う。	経済部 産業振興局 環境・IT・E-室 環境産業振興グループ (26-165)
			●道産エネルギー技術振興事業(新規)	本道の気象条件や地域に賦存するエネルギー資源及び道内シーズを活かし、道内の省エネ・新エネを促進し、環境産業の振興を図るため、道産の先進的な技術開発・研究を促進するとともに、道内技術シーズを活用した事業化を支援する。	経済部 産業振興局 環境・IT・E-室 環境産業振興グループ (26-165)
			●リサイクル製品認定支援事業	「北海道リサイクル製品認定制度」への認定・更新申請に係る試験分析費用の一部を支援するとともに同制度及び認定製品をPRし、廃棄物の排出抑制、循環資源の利用促進に資する。	環境生活部 環境局 循環型社会推進課 循環推進グループ (24-318)
			●リサイクルアドバイザー派遣事業	産廃のリサイクル等に取り組む道内中小企業や地域や団体が主催するリサイクル啓発講座などに対し、技術的・専門的な指導・助言やリサイクルに関する講演などを行うアドバイザー等の派遣等を行う。	環境生活部 環境局 循環型社会推進課 循環推進グループ (24-331)
			●循環型社会形成戦略的推進事業	道内で製造・開発された一定の基準を満たすリサイクル製品を認定する。	環境生活部 環境局 循環型社会推進課 循環推進グループ (24-318)
		○人材育成と雇用創出のために	●建設業等雇用対策訓練(在職者訓練)	建設業の経営多角化等を支援するため、雇用する従業員に対し、多角化等に対応する短期訓練を実施する。	経済部 労働局 人材育成課 訓練推進グループ (26-522)
			●森林整備加速化・林業再生事業	林道・作業道などの基盤整備を推進する上で、地域の林業と建設業の連携を促進する必要があるため、建設業関係者などが参画する路網の整備や間伐作業の実践について現地検討会を実施するとともに参入支援の情報を発信する。	水産林務部 林務局 林業木材課 林業木材グループ (28-568)
			●建設業経営力強化総合対策事業費(新規・再掲)	公共工事の縮減や景気の低迷など、厳しい経営環境にある中小建設業者等が経営の改革に向けて実施する新商品や新役務の研究開発、販路開拓、人材育成といった取組に対して支援し、建設業の新分野進出や新事業展開を促進する。	建設部 建設管理局 建設情報課 建設業サポートグループ (29-717)
			○新分野進出版路開拓支援事業	流通の専門家によるフォーラムや個別相談会、商品展示会の開催	
			○建設業経営基盤強化等補助金	・補助率 1/2 以内 ・補助額 500 万円以内	

推進目標	推進方策	推進項目	推進事業	事業概要	所管部課グループ内線
3 人づくり の改革		○人材の確保・育成のために	●地域若年者雇用奨励事業（再掲）	地域の将来を担う若者の雇用の場を創出するため、若年者の雇い入れを伴う新規開業や新事業展開を行う中小企業者等に対し、事業費を助成するとともに、雇い入れの状況に応じた奨励金を支給する。 ○補助対象者 ・中小企業者、中小企業団体、NPO法人等 ○補助要件 ・新規開業、新事業展開の取組実施（札幌市を除く） ・若年者（39歳以下）2名以上を正規雇用し、かつ3カ月以上継続雇用していること。 ○補助金の率及び額 補助対象経費の2分の1以内 150万円上限 ○奨励金の額（限度10人まで） 若年者の正規雇用者1人につき ・2～4人 15万円（既卒3年以内の者20万円） ・5～10人 30万円（1人目から）	経済部 労働局 雇用労政課 地域雇用再生グループ （26-765）
			●事業内職業訓練事業費補助	職業能力開発促進法に定める訓練基準に従い、実施されるものとして、知事の認定を受けて職業訓練を行う中小企業事業主団体等に対し、事業費及び機械整備費等に要する経費を助成する。	経済部 労働局 人材育成課 産業人材支援グループ （26-517）
			●産業貢献賞（労働関係功労者）	多年にわたり職務に精進し、その有する技能が極めて優れているとともに、後進技能者の育成に尽力するなど他の技能者の模範と認められた者を知事が表彰し、技能者の社会的地位及び技能水準の向上を図る。	経済部 労働局 人材育成課 育成企画グループ （26-511）
			●技能士重用制度	道の発注する建設工事について、技能士の積極的な活用の促進を図る。	経済部 労働局 人材育成課 産業人材支援グループ （26-517）
		○就業環境の改善、雇用の安定のために	●建設雇用改善法の普及啓発	建設労働者の雇用改善、能力の開発向上並びに福祉の増進を図るため、建設事業主や関係団体に対し、建設雇用改善の周知徹底を図る。	経済部労働局 雇用労政課 地域雇用再生グループ （26-765） 建設部 建設管理局 建設情報課 建設業サポートグループ （29-717）
			●建設雇用改善優良事業所表彰	建設労働者の雇用改善及び建設業に従事する季節労働者の通年雇用化の推進のための環境整備等について積極的な活動を展開し、その成果がみられる中小建設事業所に対し、知事表彰を実施する。	経済部 労働局 雇用労政課 地域雇用再生グループ （26-765）

推進目標	推進方策	推進項目	推進事業	事業概要	所管部課グループ内線
3 人づくり の改革		○就業環境の改善、雇用の安定のために	●中小企業労働福祉推進事業	重要な労働問題のテーマ等についての道内企業の取組状況を把握するほか、企業の事業主や労働者に対して労働関係法制などの普及啓発を行い、中小企業における就業環境の改善など労働福祉の向上を図る。	経済部 労働局 雇用労政課 労働福祉グループ (26-471)
			●誰もが働きやすい職場環境づくり事業	仕事と家庭の両立ができる職場環境の整備を図るため、両立支援に係る法令や制度の普及啓発を行う。	経済部 労働局 雇用労政課 労働福祉グループ (26-470)
			●中小企業労働相談	中小企業労働相談所、労働相談ホットラインの設置や労働相談員、特別労働相談員の配置を行い、中小企業における労働問題一般について、労働者、使用者からの相談に応じる。	経済部 労働局 雇用労政課 労働福祉グループ (26-469)
			●安全点検推進事業（安全パトロールの実施）（再掲）	建設工事現場における安全管理意識の高揚を啓発するため、道発注の建設工事現場において、安全パトロールを実施し、施工体制や安全対策等の適正化について指導・啓発を行う。	農政部 農村振興局 事業調整課 事業予算契約グループ (27-156) 水産林務部 総務課 管理グループ (28-104) 建設部 建設管理局 建設情報課 建設業グループ (29-703) 建築局 計画管理課 営繕企画グループ (29-854)
			●建設業退職金共済制度実態調査の実施	建設現場に従事する季節労働者等の福祉制度である建設業退職金共済制度の加入状況等を把握するため、道発注の建設現場において、建設業退職金共済制度実態調査を実施する。	農政部 農村振興局 事業調整課 事業管理グループ (27-156) 水産林務部 総務課 管理グループ (28-104) 建設部 建設管理局 建設情報課 建設業グループ (29-703) 建設部 建築局計画管理課 管理契約グループ (29-862)

推進目標	推進方策	推進項目	推進事業	事業概要	所管部課グループ内線
3 人づくりの改革		○就業環境の改善、雇用の安定のために	●冬期増嵩経費措置事業	季節労働者の通年雇用化を促進するため、道の単独事業で夏期に発注を予定している工事のうち、冬期の工事に必要な増嵩経費を措置し、一部工事を繰り延べ発注することによって、冬期施工を推進し、冬期就労の場の確保を図る。	経済部 労働局 雇用労政課 地域雇用再生グループ (26-765)
			●季節労働者通年雇用促進地域対策事業	季節労働者の通年雇用化を促進するため、地域の関係者で構成する協議会に参画し、地域自らの取組を支援する。 ・協議会への道の参画 ・協議会が実施する地域自らの取組に対する支援 ・季節労働者の資格取得に対する支援	経済部 労働局 雇用労政課 地域雇用再生グループ (26-468)
			●通年雇用化の実績のある建設業者に対する入札参加資格審査上の配慮（季節労働者通年雇用化申告）	道の工事の入札参加者の格付の審査に際し、季節労働者の通年雇用化に取り組んでいる事業者について、道独自に評価を行い、配慮することにより、季節労働者の通年雇用化の取組を促進する。	経済部 労働局 雇用労政課 地域雇用再生グループ (26-468)
		○将来の人材の育成のために	●高校生インターンシップ推進事業	道立高等学校の職業学科の生徒は全員、その他の学科の生徒はできるだけ多く体験することを目標に、産学官が連携し、高校生が主体的に行うインターンシップをはじめとする体験的な学習活動の取組に対し推進体制を確立し、望ましい勤労観・職業観の育成を図る。	教育庁 学校教育局 高校教育課 産業教育指導グループ (35-727)
		●高校生建築デザインコンクール事業	将来建築技術者を志す工業高校（建築系）の生徒を対象として、将来の建築技術者としての経験・財産となるような公共建築物のデザインコンクールを実施する。	建設部 建築局 計画管理課 営繕企画グループ (29-868)	
4 施工体制の近代化		○適切な元請・下請関係の構築のために	●業界団体等への「建設産業における生産システムの合理化指針」等の周知徹底	建設産業の合理的な生産システムの確立に向けた自主的な取組を促進するため「建設産業における生産システムの合理化指針」等を建設業者団体等に対し周知徹底を図る。 ◇周知すべき事項 ・適正な契約の締結 ・適正な施工体制の確立 ・建設労働者の雇用条件等の改善	建設部 建設管理局 建設情報課 建設業グループ (29-703)
			●建設業法等法制度の遵守の指導	建設工事の適正な施工を確保し、建設業の健全な発達を促進するため、建設業法等法制度の遵守の指導を行う。 ◇元請下請取引の適正化等について、業界団体、関係機関などに文書で指導 ◇工事発注時に、受注業者に対し文書で啓発指導	建設部 建設管理局 建設情報課 建設業グループ (29-703)

推進目標	推進方策	推進項目	推進事業	事業概要	所管部課グループ内線
4 施工体制の近代化		○適切な元請・下請関係の構築のために	●建設工事下請状況等調査の実施(再掲)	元請下請関係の実態を把握するため、道発注の建設工事において元請下請間の契約状況等の調査・指導を行う。	農政部 農村振興局 事業調整課 事業管理グループ (27-156) 水産林務部 総務課 管理グループ (28-104) 建設部 建設管理局 建設情報課 工事管理グループ (29-728) 建設部建築局 計画管理課 管理契約グループ (29-862)
			●安全点検推進事業(安全パトロールの実施)(再掲)	建設工事現場における安全管理意識の高揚を啓発するため、道発注の建設工事現場において、安全パトロールを実施し、施工体制や安全対策等の適正化について指導・啓発を行う。	農政部 農村振興局 事業調整課 事業管理グループ (27-156) 水産林務部 総務課 管理グループ (28-104) 建設部 建設管理局 建設情報課 建設業グループ (29-703) 建設部 建築局 計画管理課 営繕企画グループ (29-854)
			●建設ホットラインの活用(再掲)	建設工事の請負契約上のトラブルに関する相談窓口(建設ホットライン)の活用により、不良・不適格業者の排除に努める。	建設部 建設管理局 建設情報課 建設業グループ (29-703)